

全員協議会資料

(令和8年2月12日)

(協議案件)

③ 公共牧場の今後の活用方針について

産業経済課農業グループ

1.これまでの経緯および今後の利用方針について

(1) これまでの経緯

近年、畜産農家の減少や飼養管理手法の変化により、公共牧野の利用者および利用頭数が減少しています。

町内 2箇所の公共牧野を同水準で維持することは、将来的な運営の持続性や維持管理の効率面で課題があると認識しています。

町として、利用実態に見合った運営規模へ見直し、安定したサービス提供と財産管理の両立を図ることを前提として町内の利用状況や意向を調査し、今後の運営について検討しました。

(2) 今後の利用方針

町内 2箇所の公共牧野は、利用実態と受益者意向を踏まえ、1箇所への集約を基本とする方向で検討を進めています。

集約後の運営については、宇隆公共牧野は指定管理の継続、幌里公共牧野は町有地として保有のうえ現指定管理者へ賃貸を、現時点での基本案として整理し、此案を軸に検討を進める予定です。

3月定例会に向けて、牧野条例改正および指定管理者の指定に関する議案の提出を予定しており、必要な整理を進めていきます。

2. 利用実態調査の結果

(1) 調査対象

令和7年4月時点で厚真町家畜自衛防疫組合に所属する括弧内の家畜を1頭以上飼養する事業者（和牛・乳牛・馬・綿羊）

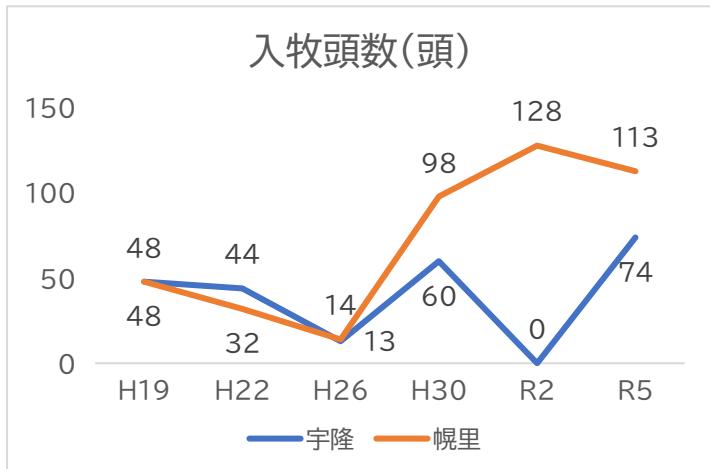
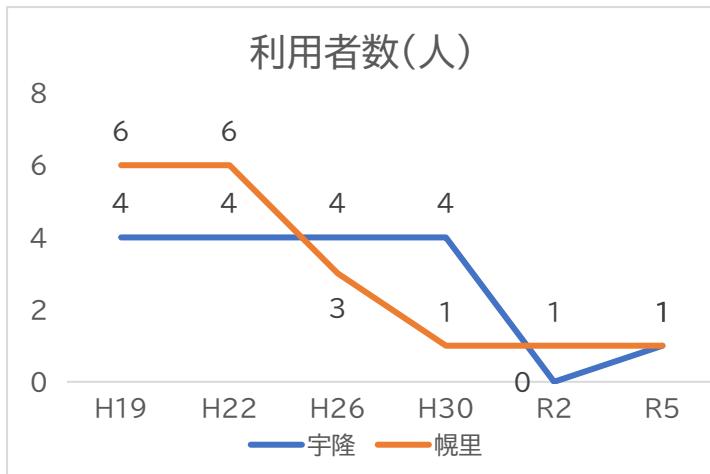
	和牛 (繁殖)	和牛 (育成)	乳牛	馬	めん羊	合計
頭数 (頭)	522	416	555	8	92	1,593
戸数 (戸)	17	20	6	4	2	49*

○調査対象事業者数* 29戸

うち有効回答事業者数 27戸

*複数の畜種を飼養する事業者があるため、調査対象事業者数は実戸数

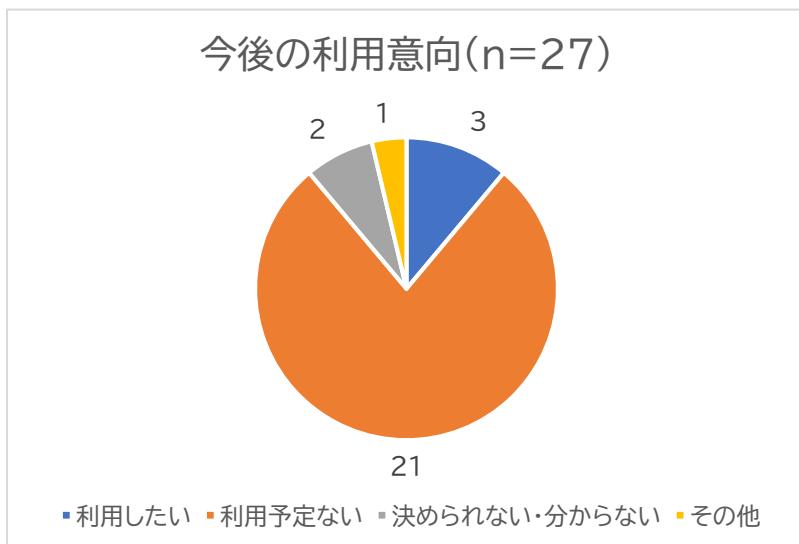
(2) 利用状況



令和2および5年度、
利用者数と反比例し、
入牧頭数が伸長している
のは、
利用者あたりの入牧頭数
が増加していることによ
るものです。

利用者数は減少しており、現在は両牧野ともに指定管理者のみの利用となっています。

(3) 町内畜産飼養者の利用意向



現指定管理者および1事業者が今後の利用意向を示しています。

また、決められない・分からないと回答した3事業者と、今後、直近での利用意向はないが、増頭した場合に放牧などするかもしれないという1事業者がいました。

それ以外の21事業者は利用予定なしと回答しています。

多くの事業者が利用予定はないと回答している一方で、少数でも利用意向のある事業者や現時点での明確な回答をできない事業者がいることから、1牧野は指定管理制度での運営を継続、もう1牧野は町有地として貸付に移行し、全体としての効率的管理運営を図ることが望ましいということが調査結果から読み取れます。

3. 今後の運営における両施設のすみわけ

	宇隆公共牧野	幌里公共牧野
項目	指定管理(現状維持)	町有地賃貸
位置付け	牧野条例に基づく公の施設として運営	町有財産として保有し、貸付により利活用
目的	利用者サービス(放牧・預託等)を継続し、安定運営を図る	町有財産の保全を前提に、実態に即した利活用と管理の合理化を図る
運営主体	指定管理者	借受人(現指定管理者を予定)
町の関与	条例・協定に基づき、運営水準や報告等を求める	契約に基づき、使用条件・報告・点検等を求める
利用者対応	調整・料金徴収等を指定管理者が実施	借受人の運用
費用負担	協定等により整理(運営費・修繕等)	契約で整理
修繕の考え方	軽微修繕/大規模修繕の区分を協定等で明確化	軽微修繕/大規模修繕の区分を契約で明確化
情報公開・透明性	指定管理の枠組みにより説明	貸付条件・対価・負担区分を整理

4. 賃貸に係る手続・対応について

幌里公共牧野は町有財産として適切に管理しつつ、現場の運営実態を踏まえ、現指定管理者への賃貸を基本案として検討します。

(1) 賃貸条件案

賃貸対象: 現幌里公共牧野(厚真町字幌里359番地ほか)

賃貸先(予定): 現指定管理者(株式会社厚真ファーム)

賃貸期間: 5か年(令和8年4月1日~令和13年3月31日) ※更新など別途協議

賃貸料(案): 年額874,700円

(2) 賃貸料の算定根拠

当該地については現況地目が一部、山林を含む畠となっています。

当該地の近傍類似地の賃貸価格・厚真町農業委員会が公表している参考賃借料（参考資料1）や過去の町有地の賃借に係る類似事案をもとに金額を算定しております。

近傍類似地においては普通畠の中畠と上畠の中間値で賃借が行われており、当該地の諸条件を鑑みて、中畠の価格を適用することといたしました。

なお、現公共牧野地と他所の土地の境界地目が畠となっていますが、一部に隔障物などがあるため、雑種地として算定しております。

賃貸の相手方（予定）とは、貸付に関する考え方や条件（貸付料を含む）について事前に意見交換を行っております。現時点では、町として整理する貸付条件に沿って協議に応じる意向がある旨の説明を受けています。

※賃付料等の具体条件については、議会でのご説明・ご議論を踏まえ、必要な手続きを経て最終的に整理していきます。

参考賃貸料一覧

	参考賃借料 (円/10a)	備考
近傍類似地（畠）	4,700	今回の対象地近辺の畠の賃借料の平均値
厚真町農業委員会 参考賃借料	4,000	畠の部（中畠）
過去の類似事案賃借地	3,000	令和2年度に町有地（高丘大規模開発跡地） を賃貸する際の賃借料
近傍類似地（雑種地）	1,780	今回の対象地近辺の雑種地の平均値

町有地賃貸料算出表

番号	所 在	現 況	基準地 地 目	面 積	R7年評価 額／m ²	時価・調 整倍率	倍率後額 ／m ²	0.04 ／m ²	年間使用 料	使用 日数	日割使用料
1	公共牧野幌里牧場	山林	山林	8,458	3.90	1.0000	3.90	0.16	1,300	365	1,300
2	公共牧野幌里牧場	畠	畠	217,111	4.00	農地の賃貸借と同様とする			868,400	365	868,400
3	公共牧野幌里牧場	雑種地	雑種地	2,842	1.78	1.0000	1.78	0.07	5,000	365	5,000
合計				228,411							874,700

(対象地図)



赤色：畑・山林地目の箇所

青色：畠地目だが雑種地として算定している箇所